

# 名古屋高等商業学校商工経営科の カリキュラムと学生 \*

坂野 鉄也  
BANNO, Tetsuya

2026 年 1 月  
Jan. 2026

## 目次

1	はじめに	1
2	カリキュラム	2
3	学生	8
3.1	第 10 回（1933 年）入学生記録からわかること . . . . .	9
3.2	全般的傾向 . . . . .	15
4	おわりに	21

---

\* 本稿は、2025～2027 年度科学研究費補助金「産業化における同時代史としての高等商業教育をめぐる比較実証研究」  
(科研費課題番号 25K04418 代表: 阿部安成) の成果の一部である。

## 1 はじめに

名古屋高等商業学校商工経営科は、1924年9月19日付文部省令第二十一号（同日施行）で名古屋高等商業学校規程が改正され誕生した<sup>1)</sup>。実業専門学校卒業生を対象とし「商工業ノ經營管理ニ須要ナル知識技能ヲ修得」させる一年制課程である<sup>2)</sup>。高等商業学校（以下、「高商」と略す。）の卒業生を対象とした研究科は、山口高商支那貿易講習科（のちの支那貿易科、さらに東亜経済研究科）、長崎高商海外貿易科に次いで3例目となる<sup>3)</sup>。ただし、名古屋高商の商工経営科は、高商のみならず、高等工業学校、高等農林（農業）学校といった実業専門学校卒業生すべてに対し門戸を開いており、前二例とは異なる特徴を持つ。

名古屋高商は、小樽高商に続く「六番目」の官立高等商業学校として第40回帝国議会（会期：1917年12月27日～1918年3月26日）においてその設立予算の協賛を得て、1920年11月26日付勅令第五百五十一号「文部省直轄諸學

校官制」改正（1920年12月1日施行）によって文部省直轄諸学校の列に加えられ法的に誕生した<sup>4)</sup>。寺内正毅内閣（勝田主計蔵相岡田良平文相）のもとで進められた高等教育機関拡充により設立が計画された高等学校4校を含む官立学校8校のひとつである<sup>5)</sup>。名古屋高商の同窓会組織である其湛会が編集した設立10年史『劍陵十周年史』<sup>6)</sup>によれば、後に名古屋高商の初代校長となる渡邊龍聖小樽高商校長（初代）を文部省専門学務局長であった松浦鎮次郎が招き、松山市か名古屋市かいずれが好ましいか尋ねたところ、渡邊が名古屋市を推したため、松浦はその旨、岡田文相に具申したという<sup>7)</sup>。

1921年2月26日付文部省令第十一号（同日施行）で名古屋高等商業学校規程が定められ、第1回の生徒募集が開始された。入学試験は同年3月24日より東京と名古屋で実施された<sup>8)</sup>。それに先がけて、同年3月14日には無試験検定による入学者15名も公表された<sup>9)</sup>。研究生についてはこの生徒募集開始前に制定された学校規程においてすでに定められていた。第三條において「本校卒業者ニシテ更ニ既修ノ學科目

1) 1924年9月19日付『官報』第3624号。『官報』は国立国会図書館デジタルコレクション（以下、NDLDCと略す。）において閲覧できる。

2) 「商工經營科規則」第一條、第二條、『名古屋高等商業學校一覽 自大正十五年至大正十六年』、37頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1152284/1/23> 2025年9月26日閲覧。

3) 東京高商にも同校（のちには神戸高商も）卒業生を対象とした一年制の「研究科」は存在した。とはいえた1895年9月11日～1896年9月10日の一年度のみであり、1897年6月には専攻部規程が設けられ、同年9月11日には専攻部が始まっている。専攻部は当初、一年制だったものの、1899年9月11日～1900年9月10日の年度からは二年制に変更され、1901年9月10日からの年度に適用された専攻部規程では、卒業生は「商業学學士」と証することができるようになった。山口・長崎・名古屋の各高商の研究科とは性格の異なるものであり、ここでは研究科の例としなかった。

4) 1920年11月27日付『官報』第2497号。

5) 寺内内閣が第40回帝国議会に提出した予算案には、官立学校8校の新設費用のみならず、「東京・京都の両帝国大学への政府支出金の増額、東北帝国大学への工科大学の設置、京都帝国大学理科学院の増科に加え、既設の高等商業学校および高等工業学校の入学人員増、東京外國語学校の拡張（殖民及貿易科の開設）といった拡張」のための費用も含まれていた。坂野鉄也「文部省直轄諸学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No. 310, 17-18頁。

6) 一文字目は、書籍タイトルに従えば「从」ではなく「心」である。

7) 『劍陵十周年史』、2頁。

8) 『劍陵十周年史』、6頁。

9) 1921年3月14日付『官報』第2582号。

ニ就キ研究セントスル者ハ研究生トシテニ箇年以内在學セシムルコトヲ得」と規定されたのである<sup>10)</sup>。商工経営科設置への布石はすでに始まっていたのである。

商工経営科は、第1回入学生の卒業（1924年3月）から半年余ののち誕生している。誕生に先立ちます、1924年6月23日付文部省令第十四号（同日施行）で研究生について定めた学校規程第三條が改正され、「本校卒業者」に続いて「又ハ他ノ實業専門學校卒業者」と加えられ、名古屋高商以外の高商のみならず実業専門学校卒業生も研究生になることができるようになった<sup>11)</sup>。そして、同年9月19日付文部省令第二十一号（同日施行）で学校規程に第四條・第五條が追加され商工経営科が設置されると、それ以前の学校規程第三條の定める研究生として残っていた「從來の研究生數名は皆轉じて同科學生とな」った<sup>12)</sup>。

名古屋高商商工経営科に関してはすでに、竹内惠行「旧制高等商業学校研究科に関する一考察：名古屋高商商工経営科を中心として」（『大阪大学経済学』63（1）、2013年、234-252頁）があるので、いまだ十分に研究されていると

は言いがたい。そこで本稿では、同論文を参照しつつ、名古屋高商の資料を収集・管理している東海国立大学機構大学文書資料室蔵の資料を用いて、名古屋高商商工経営科のカリキュラムと学生についてできうる限り明らかにする。

## 2 カリキュラム

名古屋高商の初代校長渡邊龍聖は、如上のとおり、小樽高商初代校長でもあったものの、商業学や経済学が専門ではない。渡邊は、1887年東京専門学校英文学科を卒業後<sup>13)</sup>、1887年9月11日から1888年7月10日の「學年」において帝国大学文科大学撰科生として哲学科第一年の「獨逸語」を除く全科目、すなわち「史學」、「羅甸語」、「英語」、「哲學史及論理學」、「漢文學」、「和文學」、「地質學」を履修している<sup>14)</sup>。1888年6月に米国に渡り、ミシガン大学（University of Michigan）に入学、リベラル・アーツ・カレッジとしてはオベリン大学（Oberlin College）に次いで古い、ミシガン州にあるヒルズデイル大学（Hillsdale College）に転じて卒業、ニューヨーク州のコーネル大学で倫理学、哲学史、心理学を専攻し Ph. D. を

<sup>10)</sup> 1921年2月26日付『官報』第2569号。

<sup>11)</sup> 1924年6月23日付『官報』第3549号。

<sup>12)</sup> 『劍陵十周年史』37頁。いずれも名古屋高商第1回卒業生である。商工経営科で学ぶものたちを「生徒」とするのか「学生」とするのかについては、史料においても両者が登場し、統一されていない。本稿では、『名古屋高等商業学校一覧』で商工経営科設置より前は「第六章 生徒」とされていたものが設置以降「第六章 學生及生徒」となり、「商工経営科學生」「本科生徒」と記載されるのにしたがって、引用の場合を除いて「学生」とする。

<sup>13)</sup> 渡邊の経歴については、以下を参照した。「渡邊龍聖履歴書」（小樽商科大学附属図書館 緑丘アーカイブズ <https://webopac.ih.otaru-uc.ac.jp/ryokyu/10000409.pdf> 2025年9月26日閲覧）および中村治人「実業専門学校経営論に関する史的考察ノート—渡邊龍聖『乾甫式辞集』に見られる商業専門教育論—」『名古屋大学史紀要』（5）、1997年3月、4頁。

<sup>14)</sup> 『帝国大学一覧』1887年、222頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/813164/1/114> 2025年9月25日閲覧。

<sup>15)</sup> 「渡邊龍聖履歴書」には「ミシガン大学文學部」とあるものの、“School of Literature, Science, and the Arts”と思われ、今日訳すのであれば「教養学部」の方が適切と考えられる。また「ヒルズデール大学文學部」も記述のとおり、ヒルズデイル大学はリベラル・アーツ・カレッジなので学部という枠組があったか否かは不明である。なお、「渡邊龍聖履歴書」記載と1893-1894年度のコーネル大学登録簿の記載は一致しており、ヒルズデイル大学（Ph. B.）で、その後、コーネル大学で Ph. M. を取得後、同大学で Ph. D. を取得した。The Cornell University Register 1893-1894, 178 & 195. <https://ecommons.cornell.edu/items/81735698-14e6-4444-baa3-c6e95d07ea17> 2025年9月25日閲覧。

取得、1894年11月に帰国している<sup>15)</sup>。その学歴が示すように商業学も経済学も学んだわけではなく、商業教育には不案内であった<sup>16)</sup>。1910年に小樽高商校長の就任の打診があった時、「倫理学修身教授法研究ノ爲」ドイツ留学中であった渡邊は、商業教育の現場をあちこちと回り、ヨーロッパにおける商業教育の状況を見聞したうえで小樽高商校長に就任した<sup>17)</sup>。

渡邊が小樽高商において重点的に推し進めたのは、実践教育であった。渡邊の式辞集である『乾甫式辭集』(名古屋高等商業学校、1929年)に採録された「小樽高等商業學校開校十周年式に於ける式辭」を引きつつ竹内が示したように、小樽高商においては「商業實踐」「企業實踐」「商品實驗」という独自の科目を置き、石鹼工場も設置した<sup>18)</sup>。

渡邊は名古屋高商の校長就任にあたって4教授と1講師を小樽高商から連れてきた。そのなかでも特に重用したのは、小樽高商の第1回入学試験においても活躍した<sup>19)</sup>、国松豊教授だったと見える。『劍陵十周年史』によれば、開校準備期間中の1921年1月に文部省で「主として教務の進歩を圖る」ために国松を上京させてい

る<sup>20)</sup>。国松はその後、名古屋高商の教務課長を長く勤め、1935年5月には渡邊の後を襲い第二代校長に就任し、名古屋高商の最後の校長となる。名古屋高商本科、そして「商工經營科」のカリキュラムを考える上では、渡邊校長以上に、国松の存在を無視することはできない。

1905年7月に東京高商本科、1907年7月に東京高商専攻部を卒業した国松は<sup>21)</sup>、会計学が専門であり、小樽高商の講師を嘱託された際にも予定された担当科目は「簿記」「計算」「商業學」「英語」であった<sup>22)</sup>。しかし、小樽高商在任中の1913年3月から1916年6月に独・英・米国に留学し、その際米国で「科学的管理法」に接したと見え、名古屋高商に移った後ではあるものの『科学的管理法綱要』(巖松堂書店、1926年)を著しており、名古屋高商本科では簿記などに加え「管理學」、商工經營科においては「産業能率」を講じた<sup>23)</sup>。

商工經營科の教育を担ったのは国松のほか、国松とともに小樽高商から移った高島佐一郎(「生産經濟學」／「經濟學」)、小原亀太郎(「工業原材料學」／「工業原料學」)と河合逸治(「ジャーナリズム」)の三教授、それに判事から

<sup>16)</sup> ヒルズデイル大学はリベラル・アーツ・カレッジであるので、経済学を学んだ可能性がないわけではない。少なくとも19世紀前半の米国のリベラル・アーツ・カレッジでは一般に、最終学期において学長が担当する道徳哲学の講義があり、そのなかで経済学が教えられていた(坂野鉄也「近代日本における経済学教育事始め」『滋賀大学経済学部研究年報』26、2019年、74頁。)。ちなみに、ヒルズデイル大学も渡邊の卒業したあとではあるものの、1908年に商業学科(Department of Commerce)が作られている。The Winona, Hillsdale College, 1913. [https://librarysearch.hillsdale.edu/permalink/01HC\\_INST/1msq08v/alma991019530689107081](https://librarysearch.hillsdale.edu/permalink/01HC_INST/1msq08v/alma991019530689107081) 2025年10月4日閲覧。

<sup>17)</sup> 小樽高商史研究会編『小樽高商の人々』小樽商科大学、2002年、7頁。

<sup>18)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、240頁。

<sup>19)</sup> 『小樽高商の人々』、12頁。

<sup>20)</sup> 『劍陵十周年史』、5頁。

<sup>21)</sup> 「国松豊履歴書2」小樽商科大学附属図書館 緑丘アーカイブズ <https://webopac.ih.otaru-uc.ac.jp/ryokyu/10000205.pdf> 2025年9月26日閲覧。

<sup>22)</sup> 「國松豊講師嘱託ノ件」小樽商科大学附属図書館 緑丘アーカイブズ <https://webopac.ih.otaru-uc.ac.jp/ryokyu/10000206.pdf> 2025年9月26日閲覧。

<sup>23)</sup> 「自大正十四年度至同 年度 商工經營科授業進度報告 教務課」(東海国立大学機構大学文書資料室 識別番号 120140001134)

<sup>24)</sup> 1921年3月12日付『官報』第2581号。および、「判事榎木八郎外十一名任官ノ件」国立公文書館デジタルアーカイブ <https://www.digital.archives.go.jp/img/3258677> 2025年9月26日閲覧。榎木は1904年に京都帝

転じた榎木八郎（「商工法規」）<sup>24)</sup>、名古屋高商が授業を開始した1921年に東京高商専攻部を卒業し講師となった福田徳三門下の宮田喜代蔵（「マーケティング」）と赤松要（「労働組合」）、そして宇都宮仙太郎（「産業心理學」）<sup>25)</sup>などがある。

商工経営科の提供学科目についてはすでに竹内が表（図1参照）にまとめている。おおきく必修学科目と選修（選択<sup>26)</sup>）学科目に分かれしており、加えて、高商以外の実業専門学校の卒業生にたいする特別指導、必要に応じて開講される特別講義がある。竹内の調査によれば「特別講義」には、宮田喜代蔵が担当する「マーケティング」や河合逸治担当の「ジャーナリズム」、A・E・ニコルス（A. E. Nichols?）の担当した「タイプライティング／タイプライティング」、それに複数の教官が担当した「産業調査指導」があった。

種別	学科目	毎週教授時数
必修学科目	生産経済学	2
	経営財務	2
	産業能率	3
	工業原材料	2
	経済数学	2
	統計学	2
	産業心理学	3
	修身（昭和11年以降）	1
	教練（昭和11年以降）	2
特別指導	計	16
	（昭和11年以降）	（19）
選択学科目	簿記	2
	原価計算	2
	商工統計	2
	商工法規	2
	産業施設及衛生	2
	労働組合	2
	機械及動力	2
	販売及廣告	2
	市場論（昭和11年以降）	2
特別講義	英語（昭和11年以降）	2
	設置目的を達成するのに必要な学科目及び時事問題に関する臨時講義とする	

(注) 1. 特別指導は入学者のうち実業専門学校卒業生に課す 受講に当たっては指導教官の承認と学校長の許可が必要でありまた、参加後の変更、脱落は認めない  
 2. 選択学科目は週6時間（3科目）以上選択履修すること  
 3. 必要と認めた時は本科学科目を選択履修することができる

図1：商工経営科学科目（竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、242頁、「表4 商工経営科の学科課程」より）

国大学法科大学卒業している。1904年4月14日付『官報』第6233号。

- 25) 竹内によれば、宇都宮は「京都帝国大学文学部哲学科（心理学）選科を卒業後、九州大学法文学部助手を経て」とある。竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、242頁、注29。NDLDCで閲覧できる『京都帝國大學一覽』によれば、1923年に入学、1927年度までの在籍が確認できる。1929年度には名古屋高商講師に着任しているので、九州帝國大学に在職していたとすれば、1927年度もしくは1928年度のこととなる。しかし当該年度の『九州帝國大學一覽』にはその名が見られなかった。
- 26) 学校一覧に掲載される「商工経営科規則」では1936年より「選択學科目」の名詞に変更されているものの、本稿では「選修学科目」という名詞で統一する。
- 27) 室谷賢治郎「商工経営研究の発達とその方法」、『商学討究』1(1)、1926年、81-102頁。
- 28) 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、243-245頁。
- 29) 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、248-250頁。
- 30) R. E. Hilman et al., "Collegiate Education for Business" , *The Journal of Business of the University of*

竹内は、1920年代中葉の商工経営研究についてまとめた、小樽高商教授室谷賢治郎の論文を引き<sup>27)</sup>、「マーケティングと科学的管理法に重きをおいているのがアメリカの「商工経営」の特徴」とし、『教授要目』に基づき具体的な「産業能率」「産業心理學」「販賣及廣告」の授業内容を示したうえで「名古屋高商の商工経営科の教育内容はアメリカ色が強いものであったと考えることができる。」としている<sup>28)</sup>。さらに竹内は、米国における商業・ビジネス教育との比較をおこなう<sup>29)</sup>。

竹内が R. E. Hilman らの論文<sup>30)</sup>に基づいてまとめた表（図2参照）によれば、American Association of Collegiate Schools of Business (AACSB) の会員となっている米国の大学（38校：4年制課程22校、2年制課程12校、3+2=5年制課程（M.C.S. もしくは M.B.A. 取得）2校、M.B.A. 課程2校<sup>31)</sup>）で1925-26「学年」に提供された商業・ビジネス教育にかんする学科目は、27学科目に及ぶ。

課程の違いがあり早急な単純化は好ましくはないとはいえ、竹内は表中の38校中27校以上で提供されている「会計学（accounting）」から「人事労務管理（personnel administration）」までを「当時のアメリカの大学で教えられていたビジネス教育の中核」と評価し、「マーケティング」と並んで「統計学」が重要視されていたことに注目している<sup>32)</sup>。また竹内は、米国では心理学が含まれていないものの、それは基礎教育において一般的な心理学がおこなわれるとともに、社会心理学の必要や実験心理学等の導入

が求められる状況が米国でもあったことも付記する<sup>33)</sup>。

科目分野	大学数
Accounting	38
Money and banking	37
Business finance	37
Business organization	36
General marketing	36
Business law	36
Statistics	36
Elementary economics	35
Labor	33
Foreign trade	33
Transportation and traffic	33
Geography	31
Government finance	30
Economic history	30
Insurance	30
Advanced theory	29
Advertising and selling	29
Risk	27
Personnel administration	27
Production	23
Public utilities	22
Trusts	18
Land and real estate	18
Social reform	17
Social control	14
International relations	12
Problems (in economics)	8

(注) ビジネス教育に関連の低い科目を除いている

図2: 米国の大学38校で商業・ビジネス教育において提供された学科目（大学数順 1925-26「学年」）（竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、249頁、「表11 科目分野と提供している大学数」より）

そうした一般的な違いに留まらず、ここではさらに一步踏みこんで、国松らが参照した可能性のある Harvard Business School の提供している学科目を Hilman らの論文に基づき示し

Chicago, 1(1), Jan., 1928, 1-59.

<sup>31)</sup> Hilman et al., "Collegiate Education for Business", 1-2. なお2年制課程12校では2年制課程以上の大学を卒業もしくは2年分以上の単位を修得していることを入学の要件としているものであり、大学の後期課程履修に相当する。Hilman et al., "Collegiate Education for Business", 4.

<sup>32)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、249頁。

<sup>33)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、249-250頁。

<sup>34)</sup> 国松だけでなく、赤松要も Harvard Business School を訪れている。「赤松要博士略歴」門下生編『赤松要先生追悼

つつ、商工経営科の提供学科目と比較してみる<sup>34)</sup>。Hilmanたちによれば、2年制のM.B.A.取得課程のHarvard Business Schoolでは、商業・ビジネスに関わる以下の19の学科目が提供されていたとされる。

- “Problems (in Economics)”
- “Advanced (Economic) Theory”
- “Economic History”
- “Money and Banking”
- “Business Finance”
- “Labor”
- “Social Control”
- “Public Utilities”
- “Risk, Cycles, Forecasting”
- “General Marketing”
- “Foreign Trade”
- “Advertising and Selling”
- “Statistics”
- “Accounting”
- “Transportation and Traffic”
- “Production”
- “Business Organization”
- “Business law”
- “Geography and Resources”<sup>35)</sup>

Hilmanらの調査結果と名古屋高商商工経営科の提供学科目とを比較してみると、必修学科目とされているもののうち、「生産経済学」は“Problems (in Economics)”<sup>36)</sup>、「経営財務」は“Business Finance”、「統計学」は“Statistics”に相当しそうである。加えて、“Production”に

近い科目として「工業原材料」が考えられる<sup>37)</sup>。また選修学科目では、「商工法規」／“Business law”、「簿記」・「原価計算」／“Accounting”、「販売及広告」／“Advertising and Selling”の4学科目の対応関係が見え、さらに「労働組合」は“Labor”に部分的には相当しそうである。特別講義の「マーケティング」は“General Marketing”に対応しているものと思われる。Harvard Business Schoolの提供学科目19の中8ないし9学科目が相当していると考えられるに過ぎず、両者のあいだにそれほどの共通性・対応性は見えない。カリキュラムは似ているものの十全に移植しているように見えない。

ただし Harvard Business School のカリキュラムを米国のはかの大学と基準を合わせて考えるのではなく、当該校自身の枠組と比較するとその相同意が見えてくる。Harvard Business Schoolが毎年度の2月もしくは3月に発行する *Official Register of Harvard University* には General Statement と題して次年度に向けての情報が記載されている。1925-26年度については1925年3月24日発行の号（第22巻第12号）にある。そのなかにある “Required Courses” という項では “Accounting”、“Business Statistics”、“Finance”、“Industrial Management (this course includes both Factory Technique and Labor Relations)”、“Marketing” という商業・ビジネス分野の5コースの学習と二年次生に対する “Business Policy” の

論集『學問遍路』世界経済研究協会、1975年、93-94頁。

<sup>35)</sup> Hilman et al., “Collegiate Education for Business”, Table V.

<sup>36)</sup> 「商工経営科規則」では「生産経済學」とされているものの、たとえば1931年度および1932年度の『教授要目』では学科目名が「經濟學の若干問題」とされており、“Problems”が意識された学科目名となっているように見える。

<sup>37)</sup> 「自大正十四年度至同 年度 商工経営科授業進度報告 教務課」(東海国立大学機構大学文書資料室 識別番号 120140001134) および「自大正十五年度至同 年度 商工経営科試験問題 教務課」(東海国立大学機構大学文書資料室 識別番号 120140001135) では「工業原料學」とされる。

<sup>38)</sup> Harvard University Graduate School of Business Administration, *Official Register of Harvard University*, 22(12), Mar. 1925, 22. <https://nrs.lib.harvard.edu/urn-3:hbs.baker.gen:2009-2895713>.

コース履修を求めている<sup>38)</sup>。

具体的な学科目としては、一年次は第一学期に “Accounting Principles I”、“Business Statistics I”、“Industrial Finance I”、“Industrial Management I”、“Marketing I” の 5 学科目、第二学期にはそれぞれの学科目の “II” を履修するという仕組みとなっていた。二年次には “Business Policy” に加えて、“Accounting”, “Banking—Commercial”, “Banking—Investment”, “Business Statistics”, “Foreign Trade”, “Industrial Management”, “Marketing”, “Public Utility Management”, “Transportation” という 9 つの Study Group ごとに設定された学科目の履修が必要であった<sup>39)</sup>。したがって、入学したもの誰もが履修する学科目の分野は、如上の 6 コースに相当するものである。

1927 年 6 月に Harvard Business School を修了し M.B.A. を取得した福田敬太郎（神戸高等商業学校教授）は、Harvard Business School の教育について次のように説明している<sup>40)</sup>。

まづ學科目についてこれを見るに次の三科から成り立つてゐる。すなわち (一) 基本學科、(二) 統合學科、(三) 特殊學科。基本學科は更にこれを (一) 實體學と (二) 方便學との二つに分ける。基本實體學は商活動の實體たる生産、配給および金融を取り扱い、基本方便學は商活動において方便として用ひらるるところの會計と統計とを取扱ふ。この生産科、配給科、金融科、會計科および統計科の五

科目は基本學科目として正科學生が第一學年を通じて必修すべきものとなってゐる。

その上で、第 2 学年には「基本學科相互間の連絡關係を考察し商的機能を全一として見るところの所謂統合學科」として “Business Policy” が配されているとする。

*Official Register* に挙げられた 6 コース、福田の言う「基本學科」5 学科目と「統合學科」という点から見てみると、名古屋高商商工経営科カリキュラムの網羅性が表出する。“Accounting” コース（「會計科」）は如上のとおり選修学科目の「簿記」・「原価計算」に、“Business Statistics” コース（「統計科」）も必修学科目の「統計学」および選修学科目の「商工統計」に、“(Industrial) Finance” コース（「金融科」）、“Marketing” コース（「配給科」）は如上のとおりそれぞれ、必修学科目の「経営財務」、特別講義の「マーケティング」に対応していると見られる。そして、名古屋高商商工経営科の目玉のひとつと考えられる必修学科目「産業能率」は “Industrial Management” コース（「生産科」）に相当し、*Official Register* の但書きも踏まえると選修学科目「労働組合」もそれに含めてよいであろう。必修学科目のみで対応しているとはいえないものの、Harvard Business School の 6 コースのうち、二年次生が学ぶ “Business Policy”（福田の言う「統合學科」）を除く 5 コースは押さえられていることが確認できる。2 年制大学院と 1 年制研究科という違いにより二年次生履修の 1 コースは除外されていると考えれば、商工経営科の

<sup>39)</sup> “General Statement”, 27-43. ただし、“Transportation” という Study Group においては一年次第二学期からグループ固有の学科目が設定されるために、第二学期の “Business Statistics II”、“Industrial Finance II”、“Industrial Management II”、“Marketing II” の 4 学科目から 2 つを選択するという仕組みが取られている。

<sup>40)</sup> 福田敬太郎「ハーバードの商業教育」神戸高等商業学校商業研究所『高等商業教育調査史料』1928 年 5 月、15-41 頁。なお福田敬太郎の経歴については、以下を参照。「福田敬太郎博士略歴・著作目録」『国民経済雑誌』102(3)、1960 年 6 月、106-112 頁。

カリキュラムは Harvard Business School が一年次生に向けて設定する 5 コースを踏襲したものと見ることができる。

渡邊がどれほど関与したのかは不明であるものの、教務課長の国松が中心となって編成したと思われる商工経営科のカリキュラムは、必修科目、選修科目、特別講義に分散してしまってはいるものの、国松が視察した可能性がある Harvard Business School のカリキュラムを概ね踏襲した学科構成になっており、それをモデルとしたと考えられる。

### 3 学生

Harvard Business School のカリキュラムを踏まえたと見られる学科目を揃えた名古屋高商商工経営科にはどのような人々が入学し、どこに行ったのか。竹内は、各年度の『名古屋高等商業學校一覽』および同窓会である其湛会の作成した名簿にもとづいて、1924 年度から 1939 年度までの卒業生 415 人（一部の学科のみ修了した「修業生」196 人を含む）について、年度毎の出身校分布および就職先業種についてそれぞれまとめている<sup>41)</sup>。

出身校では官立高商が半数以上の 215 人であり、とくに名古屋高商が最も多く 89 人を占め、比較的距離の近い彦根高商（24 人）、高岡高商（18 人）、和歌山高商（10 人）となっているも

の、名古屋高商に次いで多いのは小樽高商の 39 人である。目を引くのは私立高商出身者が 74 人、全体の 18 % を占め、とくに同志社高商が 25 人と多い。私立大学・私立専門学校からは 43 人、全体の 10 %、とくに横浜専門学校が 22 人と多い。ただし、商工経営科が先例の研究科と異なる形で門戸を開いた非商業系実業専門学校からは 30 人に留まっている<sup>42)</sup>。就職先業種について竹内は、初期（第 1 回から第 6 回）、中期（第 7 回から第 11 回）、後期（第 12 から第 16 回）と三期に分けて分析している。三期に共通して製造業の比率が最も高いものの、後期において大学への進学が増えていることを指摘している<sup>43)</sup>。

これらの竹内の分析は外形的な情報を伝えるものの、個々の入学生の姿が明確ではない。出身校についていえば、中退・除籍者が分析の対象に入っておらず、出身校の分析は不十分なものに留まっている。また就業先については、第 1 回から第 6 回の卒業生については 1932 年、1937 年、1942 年の三つの時点、第 7 回から第 11 回の卒業生については 1937 年、1942 年の二つの時点で捉えられており、転職をも踏まえた分析がなされているものの、具体的な企業については「科学的管理法の実施で先進的な企業」である「中山太陽堂」「日本陶器」「呉海軍工廠」をあげているに過ぎず、基本的には業種の分析に留まっている。さらに「後期」において

<sup>41)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、246 頁「表 8 商工経営科生徒の出身校」および 248 頁「表 10 商工経営科卒業生の業種別就職先」。「表 8 商工経営科生徒の出身校」によれば、1924 年度の途中に研究生から研究科学生となったものを含む第 1 回入学生 7 名は第 2 回入学生と同じく 1926 年 3 月に卒業したとされている。なお、『名古屋高等商業學校一覽』の「沿革略」には「昭和二年三月六日」の事項として商工経営科第 3 回卒業証書授与式を挙行したとの記録はあるものの、第 1 回・第 2 回卒業証書授与式は記録されていない。商工経営科の卒業生が学校一覧に掲載されるようになるのは、『名古屋高等商業學校一覽 自昭和五年至昭和六年』からである。また卒業生名簿が学校一覧に記載されるのは、国立国会図書館が出版年を 1938 年と推定する 1937（昭和 12）年度版までである。

<sup>42)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、245 および 247 頁。

<sup>43)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、247 頁。

<sup>44)</sup> 実業教育史家の三好信浩は、『名古屋高等商業學校一覽 自昭和十七年至昭和十八年』に掲載された「卒業生就職状況（昭和十七年五月十日現在）」を引き、本科卒業生 3,932 人と商工経営科卒業生 304 人に占める「上級學校進學者」

て大学進学者が増えたことを踏まえて、商工経営科が大学への通過点であったという仮説を立てているものの<sup>44)</sup>、学校卒業後すぐに進学してきたものなのか、一旦、就業した後に転じたのかが不明であり、ライフ・ステージのどの段階で商工経営科に入学したのかが判然としない。やはり個々の入学生の分析が不可欠であろう。

そこでここでは、東海国立大学機構大学文書室に所蔵されている入学者の記録を利用し、入学生の具体的な姿に迫ることとする。ただし、現時点では商工経営科の入学者の記録として確認できたのは、竹内の言う「中期」の第10回（1933年度）入学生的史料、「昭和八年度 商工經營科名簿 學生課」という表題のもとに冊子に綴じられたものに留まる<sup>45)</sup>。これには「誓書」「入學願書」、出身校の成績表、学生調書などが入学者ひとりずつまとめられている。この史料からは本籍地、族籍、戸主およびその職業、保証人およびその職業・住所・本籍地・本人との関係、本人住所・生年月日・出身校あるいは履歴などの情報が得られる。この史料を用いてどのような論点を提示しうるのかを探すことからはじめる。

その上で、東海国立大学機構大学文書室に残るもうひとつの商工経営科入学者の記録、「昭和十二年度 商工經營科學生 出身學校學業成績表」として綴られた第14回（1937年度）入学生的成績表や<sup>46)</sup>、「大正十三年四月起 除籍退学休学伺簿 学生課」という表紙に綴られた記録<sup>47)</sup>、それに学校一覧や其湛会作成の卒業生名簿に基づきつつ、商工経営科に入学した人々

の具体的な姿を探ることとする。

### 3.1 第10回（1933年）入学生記録からわかること

第10回入学生は18名であった。これらの人々に入学回の10と姓名それぞれのイニシャルを付して仮称とする。このうち10GY、10KI、10OT、10OS7、10UE、10YYの6名は中退、10MKは除籍となっており、卒業もしくは修業に至ったのは11名である。入学者18名のうち、高等教育を修了しているものは14名で、うちわけは名古屋高商7名（10GY、10IK、10KI、10MK、10OT、10SM、10UE）、高岡高商3名（10HR、10SK、10YY）、そして小樽高商（10MJ）・京城高商（10IT）・同志社高商（10TK）・早稲田大学専門部商科（10YM）がそれぞれ1名ずつである。中等教育までのものは4名で亨栄商業学校（10MS）、中京商業学校（10OS）という名古屋の商業学校出身者がそれぞれ1名ずつ、札幌商業学校が1名（10TT）、愛知県立師範学校が1名（10YK）となっている。中等教育までのもののうち1名（10OS）は前年1932年9月に退職し、入学時に無職であるものの、残り3名は有職者であり、運送業従事者（10MS）、帝国大学職員（10TT）、小学校校長（10YK）となっている。

これらの入学生は入学時に、カリキュラムに合わせて必要な科目をすべて履修する「正科生」とカリキュラムにある一部の科目を履修する「選修生」とのいずれかを選択した。18名

がそれぞれ114人と51人であったことを踏まえ、その比率から「商工經營科は、高商卒業後大学に進学を希望する者にとって予備門的な役割を果たしていたことにもなる。」と述べている。三好信浩『日本商業教育発達史の研究』風間書房、2012年、241頁。

<sup>45)</sup> 識別番号 120140001130

<sup>46)</sup> 識別番号 120140002447

<sup>47)</sup> 東海国立大学機構大学文書室 識別番号 120140002381。当該簿（以下、「除籍・退学・休学簿」と記す。）によれば、1937年度までの学籍異動が把握できる。

のうち、「正科生」となったのは5名（10GY、10HR、10IT、10YM、10YY）のみで、残りは13名は「選修生」であった。高等教育未修了者の4名はそもそも、「修業年限三年以上ノ實業専門學校ヲ卒業シタル者又ハ之ト同等以上ノ學力アリト認ムル者」という入学許可条件を満たしておらず、「選修生」としかなれなかったものと考えられる。ただし、条件を満たす者すべてが「正科生」となったわけではないことはここで明らかとなる。

「選修生」は選択した学科目を修了すると「修業生」となり<sup>48)</sup>、「正科生」はカリキュラムに定められたとおり学科目を修了すると「卒業生」となる。しかしながら、「正科生」で入学したものであっても求められる学科目を修了できなかつた場合は、「修業生」となった。第10回入学生のうち、早稲田大学専門部商科を卒業し入学した学生10YMは「正科生」であったものの、学校一覧の卒業生欄には「修業生」として記載されている<sup>49)</sup>。

入学許可条件を満たした高等教育修了者が「正科生」となるか「選修生」となるかは、その学歴や経歴（職業歴）と相関はないものと見られる。「正科生」となった6名のうち、10GY、10HRの2名はそれぞれ名古屋高商、高岡高商卒業後すぐ20歳で、10SK、10YYは高岡高商卒業後すぐそれぞれ21歳と24歳で、10YMは早稲田大学専門部商科卒業後すぐ22歳で入学している。出身校、入学時の年齢は異なるものの、高等教育機関卒業後すぐの入学である。た

ほう10ITは京城高商を卒業後、7年間の就業（朝鮮の金融組合連合会および朝鮮総督府）後、28歳で入学している。高等教育を修了して「選修生」となったもののなかにも、卒業後すぐに入学したもの（10IK（名古屋高商）、10KI（名古屋高商）、10OT（名古屋高商）、10TK（同志社高商））もいれば、卒業後に就業経験を経て入学したもの（10MK（名古屋高商）、10MJ（小樽高商）、10SM（名古屋高商）、10UE（名古屋高商））もいる。年齢や、実業専門学校卒業後すぐに入学したか、あるいは就業を経て入学したのかという点は「正科生」「選修生」の選択に影響しているとは見えない。

また「正科生」「選修生」の選択に実業専門学校卒業時の成績も関係が見られない。高等教育修了者14名のうち、名古屋高商の卒業者7名については在籍時の成績表が添付されておらず、商工経営科入学時、本科卒業時における学力は計り知れない。また、学校一覧に記載される卒業生名簿もABC順で記載され、さらに卒業時の席次を記録しないという学校の方針であるため、ほかの史料によても学力を評価しうるものはない。しかしながらほかの高商出身者には、卒業時の席次や全体成績、平均成績などが記された成績表が付されており、出身学校単位での成績を測ることは可能である。

高岡高商を卒業し「正科生」として入学した3名（10HR、10SK、10YY）の全体成績はいずれも「優」「良」「可」の三段階のうち「良」であった。京城高商出身の「正科生」（10IT）は第

<sup>48)</sup> 「選修生」がどの学科目を選択したのかは全ての事例において史料から明らかになるわけではないものの、名古屋高商の第6回卒業生（1929年3月卒業）である10UEは、「ジャーナリズム」を希望選修学科目としている。10UEは名古屋高商本科卒業後、名古屋の中京商業学校教諭となるが1932年3月に退職、1932年8月から1933年3月まで同校嘱託講師を務め、それを退職の上、商工経営科「選修生」となっている。

<sup>49)</sup> 学校一覧には在校時の名簿が掲載されるものの、そこにおいても「正科生」「選修生」の区別は記載されておらず、第10回入学生の場合は入学時の「入學願書」によって、後述する第14回入学生については「昭和十二年度 商工經營科學生 出身學校學業成績表」に綴られた名簿の「科別」欄に「正」「選」の別が記載されている。第14回入学生では52名中、桐生高等工業学校出身者1名のみが「選修生」であった。

三学年の成績が「甲」「乙」「丙」の三段階のうち「乙」で、席次は75名中39番であった。早稲田大学専門部商科出身の「正科生」(10YM)は、全体成績や席次は成績表に記されていないものの、第三学年における成績は履修した13の科目で「甲」「乙」「丙」の三段階のうち「甲」6「乙」7であった。小樽高商出身の「選修生」(10MJ)の成績表にも全体成績や席次は記されておらず、第三学年履修18科目中で「優」「良」「可」の三段階のうち「優」10(「調査論文」を含む)「良」6「可」2であった。また同志社高商出身の「選修生」(10TK)の場合も、成績表にも全体成績や席次は記されておらず、100点満点評価で第三学年では80.19点であった。いずれも概ね中位あるいは上位のなかの下位ほどの成績だったと見え、「正科生」「選修生」の選択に学業成績は無関係だったと推察される。

「正科生」「選修生」の選択において、経歴や成績に加え、個人の選好も要素として想定しうるもの、それを明確にする史料はない。ただし、外的要素としては兵役の問題がある。1933年、彼らが入学した時点での兵役は1927年3月31日付法律第47号「兵役法」(1927年12月1日施行)<sup>50)</sup>および1927年11月30日付勅令第330号「兵役法施行令」(1927年12月1日施行)によって規程される<sup>51)</sup>。兵役法では、第41条において「中學校又ハ中學校ノ學科程度ト同等以上ト認ムル學校ニ在學スル者ニ對シテ本人ノ願ニ依リ學校ノ修業年限ニ応ジ年齢二十七年ニ至ル迄徵集ヲ延期ス」と定めており、20

歳になったとしても中学校以上の学校に就学中であれば、徵兵検査が延期されることになっている。

ただし、「兵役法施行令」の第100条においては但書きに「研究科、選科等ノ別科ヲ除ク」とされている。そのため、研究科入学と徵兵検査とは当初無関係であった<sup>52)</sup>。しかし1933年5月1日付陸軍省・文部省告示第2号により、長崎高商海外貿易科、山口高商支那貿易科とともに、名古屋高商商工経営科の「正科生」が徵兵検査延期の対象となった<sup>53)</sup>。この告示が公報される以前の段階で入学志願者にどの程度の情報がもたらされていたのかは不明なもの、1933年入学生の「正科生」「選修生」の選択に影響があった可能性がある。すなわち、27歳未満の入学者で高商等の学校から引き続き就学を希望するものには継続的な徵集延期を目的として「正科生」を選択したものがいた可能性である。

第10回入学の「正科生」6名のうち、京城高商出身の10ITを除く5名は入学時年齢20歳2名(10GY、10HR)、21歳(10SK)、22歳(10YM)、24歳(10YY)であり、いずれも高商等の卒業後すぐに商工経営科に入学しており、徵集延期の対象者となっているものと思われる。ただしたほうで、「選修生」12名のうち、卒業後すぐに入学した入学時年齢20歳2名(10KI、10OT)、23歳(10IK)があり、彼らは徵集延期対象とはならないのである。

竹内は第12回(1935年)入学生以降に「商

<sup>50)</sup> 1927年4月1日付『官報』第74号。

<sup>51)</sup> 1927年11月30日付『官報』號外。

<sup>52)</sup> たとえば、1927年「兵役法」の前身となる1889年「徵兵令」によるものであるが、商工経営科第1回入学生のうち2名が入営のため休学している。「大正十三年四月起 除籍退學休學伺簿 學生課」 東海国立大学機構大学文書資料室 識別番号120140002381

<sup>53)</sup> 1933年5月1日付『官報』第1896号。「兵役法施行令」第100条では第3項で「前二号ニ掲タル以外ノ學校ニシテ陸軍大臣及文部大臣ニ於テ認定ヲ為シタルモノ」と定められており、高商研究科はその認定対象となった。

<sup>54)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、248頁。

工経営科を大学への通過点として利用する層が出てきた」という仮説を立てる<sup>54)</sup>。そうであるとするならば、「正科生」として入学し、徵集延期対象となることが最善だったと思われる。しかし、第10回入学生のなかで、のちに大学に進学したものは、「選修生」10OTのみである。ただし、第12回入学生以降、大学への進学者が増えていることが確かであれば、商工経営科「正科生」となって徵兵検査を回避しつつ、大学受験あるいは再受験をしたもののがいたことは十分に考えられる。第14回（1937年）入学生においては、第10回入学生の場合とは大きく異なり、「選修生」は入学者52名中1名のみとなっていることを踏まえると、その可能性はある。

「正科生」となって徵集延期対象となり、大学に進学することが目的であれば、徵兵検査の実施される4月・5月時点で学籍を持っていれば十分であり、学科目を修了し、卒業する必要はない。じっさい第10回入学生で唯一大学へ進学した10OTは、「選科生」であるとはいえ、1933年9月6日付で決裁される形で退学している。

第10回入学生で退学した6名はいずれも9月に退学しており、9月が退学の時期としては最善であったと見える。如上のとおり「選修生」10OTが9月6日付で、それよりも早く「正科生」10GYは9月4日付で決裁がなされておりやや早いものの、「選修生」10KI、10OS、10UE、それに「正科生」10YYはいずれも9月30日付の決裁である。学期は第一学期が4月1日から9月10日、第二学期は9月11日から3月31日と分かれ、授業料は4月から9

月、10月から3月で第一期、第二期と分けて支払うこととなっていたため、9月10日の第一学期終わりという学期の区切り、授業料第一期の9月末日という授業料の区切りがそれぞれ目安となったと考えられる。

「大正十三年四月起 除籍退学休学伺簿 学生課」に記載される退学理由は、身上都合と家事都合とに二分されるだけで、詳細は記録されることはない。「正科生」10GY、「選修生」10KI・10UEは身上都合、「正科生」10YY、「選修生」10OT・10OSは家事都合であり、「正科生」と「選修生」とのあいだで違いがあるわけでもない。

第10回入学生で唯一、大学進学した10OTのように、退学もしくは除籍となったものについても、名古屋高商卒業生5名（10GY、10KI、10MK、10OT、10UE）については学校一覧および其湛会が作成した『名古屋高等商業學校其湛會會員名簿』（其湛会、1936年。以下、「1936年時点卒業者名簿」と略す。）によってその退学・除籍後の経歴を追うことができる。

ただひとり除籍となった10MKは、どのような学科目を履修したかは不明であるものの「選修生」であった。「選修生」なので履修した学科目のひとつでも修了できれば、「修業生」となったはずであり、どの学科目も修了できなかつたと思われる。除籍の理由は「学級整理ノ都合ニテ」とある。10MKが名古屋高商本科を卒業したのは1932年であり第9回卒業生である。卒業後は、「ホーメイヤ商会」に入社している。「ホーメイヤ商会」は名古屋市にあった貿易商で欧州向けに陶器、玩具、雑貨を輸出し<sup>55)</sup>、日本向けに自転車やその部品、付属品を輸入

<sup>55)</sup> 東亜産業振興会編纂『大日本産業録』弘信社、出版年不明、39頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1112855>  
2025年10月25日閲覧。

<sup>56)</sup> 『昭和十二年度 工業仕入案内』日本工業新聞社、1937年、342頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1054727>  
2025年10月25日閲覧。

したものと見られる<sup>56)</sup>。しかし1933年2月に「家事都合」で退社し、兄の経営する「天津恒記洋行」名古屋出張所に移り、商工経営科に「選修生」として入学している。働きながらの就学であったと見られ、そのために修了できず除籍となった可能性がある。とはいえたが、のち、1934年10月27日時点では名古屋税務署に勤務している。「1936年時点卒業者名簿」によれば、その後、改姓している。養子となつたものと見られ、養親の業である名古屋株式取引所での短期取引に従事している。除籍の詳細な理由は不明なもの、商工経営科の入学によって職業に変化が見られる。

退学したものでは「正科生」10GYは、本科卒業後すぐに商工経営科に入っているが、第一学期終了の9月10日より前に退学をしている。翌1934年10月27日時点で名古屋高等商業学校商業実践室に勤務しており、もしかしたら、商業実践室を手伝うことを学校あるいは教官側から求められたのかもしれない。その2年後の1936年10月31日時点には、名古屋高等商業学校で珠算と商業実践担当の講師となっている。

唯一の大学進学者であった「選修生」10OTも本科卒業後すぐに入学している。退学後1年ほどのちの1934年10月27日時点で東京商科大学在学中で、東京商大卒業後の1940年11月時点では住友銀行道頓堀支店に勤務している<sup>57)</sup>。『日本金融名鑑（1989年版・上巻）』（日本金融通信社、1988年）には鳥取県の株式会社扶桑相互銀行の非常勤監査役にその名が見ら

れ、経歴が示されている。それによれば、1937年3月東京商大卒業後、住友銀行に入行、常任監査役に就任、その後1964年にダイキン工業株式会社に移り、常務取締役・専務取締役・常任監査役を経て、顧問に就任、1985年6月より扶桑相互銀行監査役に就任したとある。名古屋高商本科の卒業は記されているものの、商工経営科入学・退学という履歴は記録されていない<sup>58)</sup>。

「選修生」10KIも本科卒業後すぐの入学組である。退学から1年余の後、1934年10月27日時点で大蔵省預金部名古屋支部に勤務しているものの、1935年以降は不明となっている。

「選修生」10UEは本科第6回卒業生である。岡山県立第一岡山中学校を1923年3月に卒業し、同年4月京城師範学校演習科入学、翌1924年3月に卒業した後、朝鮮で公立小学校訓導となり、退職後の1926年4月に名古屋高商本科に入学している。1929年3月に卒業した後は、名古屋の中京商業学校教諭となるものの、1932年3月退職、8月に同校嘱託講師となるが、1933年3月に退職し、4月に商工経営科で「ジャーナリズム」を選修するために入学している。同年9月に退学後は、岡山県の尋常高等小学校勤務を経て、1935年12月1日時点で、岡山県味野公民学校に勤務していた。その後1938年7月には満洲に渡り、朝鮮との国境に近い間島省で教員を継続し、1942年9月には間島省立団體国民高等学校教諭となっている<sup>59)</sup>。

名古屋高商出身者で退学した4名の退学後の

<sup>57)</sup>『昭和十六年度用 会員名簿』財團法人如水會、1940年、101頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1899297> 2025年10月25日閲覧

<sup>58)</sup> NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/11938123> 2025年11月25日閲覧。

<sup>59)</sup>『満洲紳士録』満蒙資料協会、1943年、50頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1878633> 2025年10月25日閲覧。国民高等学校は満洲で1938年から施行された新学制における4年制の中等教育機関である。新保敦子「満洲国におけるモンゴル人女子青年教育—興安女子国民高等学校を中心として—」『東アジア研究』(50)、2008年、6-7頁。10UEの渡満のタイミングを見ると、この新学制に合わせての移動であった可能性もある。

経歴は四者四様であり、同一の特徴は見出せない。唯一わかるのは、いずれも商工経営科入学の経験が、その後の職業に影響したとは見えないことである。

たほう卒業もしくは修業したもの 11 名のなかには、竹内が「科学的管理法の実施で先進的な企業」<sup>60)</sup>として名前をあげた中山太陽堂に就職した 10HR がいる。中山太陽堂（現株式会社クラブコスメチックス）は、1903 年に「化粧品雑貨卸業」として創業され、1906 年にパウダータイプの洗顔料である「クラブ洗粉」を自社開発し、化粧品製造業に転じた企業である。10HR は高岡高商卒業後すぐに「正科生」として入学した人物である。

そのほか科学的管理法が有用となりうる製造業の企業に就職したものに、小樽高商出身の「選科生」10MJ がいる。彼の就職先は、窯業の株式会社田代商店である。陶磁器貿易から業を起こしたため「商店」の名が付されているとはいえ、愛知県東春日井郡旭村（現在の愛知県尾張旭市（瀬戸市に隣接））に陶磁器製造工場を有する<sup>61)</sup>。ただし 10MJ は、「1936 年時点卒業者名簿」によれば名古屋高商商工心理実験室に転じている。

そのほかに製造業の企業に就職したものは 2 名である。ひとりは、同志社高商出身の「選科生」10TK で、彼が就職したのは、御幸毛織物株式会社である。残るひとりは、日本電力株式会社に就職した、名古屋高商第 10 回卒業生の「選科生」10IK である。

残る卒業・修業生のうち 1 名、高岡高商出身の「正科生」10SK は静岡県に就職している。最初の年のみは内務部に属したものの、その後は経済部に属した<sup>62)</sup>。

京城高商を 1927 年 3 月に卒業した 10IT は、京畿道金融組合連合会、慶尚北道金融組合連合会、朝鮮総督府に勤務した後、商工経営科に 28 歳で「正科生」として入学した。商工経営科卒業後はまず、醴泉金融組合に入った。朝鮮における金融組合は協同組合に類似した団体であるものの、組合の実質的責任者である理事が官選であり、非組合員の預金を多く取り扱ったため制度的に内地の産業組合とは異なる特徴をもった「植民地金融機関」である<sup>63)</sup>。そのため、金融組合は植民地機関的色彩がある。10IT はその後、1935 年 12 月 1 日時点では京城府勧業係に転じ、係長となり、1937 年 1 月 1 日時点まで変わらずその職にある。10IT は商工経営科入学前は金融組合から総督府、卒業後は金融組合から京城府というルートで転職しているものの、いわば植民地官僚の配置換えに過ぎず、京城高商卒業後は終始、広義の植民地官僚であった。

10IT のように、高商卒業後に就業しその後商工経営科に入学した人物に、名古屋高商卒業（1926 年 3 月（第 3 回））後、明治銀行に勤務した 10SM がいる。彼は「選科生」として商工経営科に入学し、修業した後、満洲に渡り、奉天省の開原金融合作社に就職、その後、同社理事となり、さらに新京の金融合作社連合会に移っている。合作社とは一般に中国における協同組

<sup>60)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、247 頁。

<sup>61)</sup> 日本産業通信社編『大日本産業史 現勢展望』日本産業通信社、1934 年、25 頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1234744> 2025 年 11 月 25 日閲覧。

<sup>62)</sup> 『名古屋高等商業学校其湛会会員名簿』によれば、1936 年 10 月 31 日現在で経済部産業組合課であった。

<sup>63)</sup> 松本武祝「植民地朝鮮農村における金融組合の組織と機能—貸付事業を中心にして—」『農業史研究』（45）、2011 年、15 頁。

<sup>64)</sup> 片桐裕子は金融合作社を規定する満洲国の金融合作社法が「その立案過程においてもつぱら朝鮮における金融組合を模範として作成されたものであつた。」とする。片桐裕子「満洲国の農村金融政策と中国農民の対応—合作社・信用

合を指し、金融合作社は満洲国が作った農村金融機関である<sup>64)</sup>。彼もまた、「植民地官僚」的な位置にあったと言える。

残る卒業・修業生4名は就職先名の記載がなく、「1936年時点卒業者名簿」には住所のみが記載されている。このうち、愛知県立師範学校卒業の修業生10YKは、入学以前は愛知県の公立小学校長を務めており、修業時にすでに53歳であることから退職した可能性がある。また入学前に運送業に従事していた10MSや北海道帝大職員であった10TTといった選修生たちは、いずれも修業時24歳である。住所のみの記載は自営の可能性もあるものの、修業後について漠としている。残る1人、早稲田大学専門部商科卒業で正科生として入学したものの修業生となった10YMも、住所のみの表記であり、修業後については不明となっている。

就職先の記載のない4名を除く7名の卒業・修業生に関しても、商工経営科における教育や学習がその後の職業に影響を与えたか否かはかならずしも明確ではない。Harvard Business Schoolが9つのStudy Groups、すなわち“Accounting”, “Banking—Commercial”, “Banking—Investment”, “Business Statistics”, “Foreign Trade”, “Industrial Management”, “Marketing”, “Public Utility Management”, “Transportation”を置いたように、Business Schoolは産業化の進展にともない複雑化した社会において、公的セクターを含めた広義の経営リーダー養成を担ったと考えられる。商工経営科における教育も、国松が担当した「産業能率」に代表される科学的管理法に特色があるとはいえ、ある分野に特化したものしたものではないものと考えられ

る。さらに、カリキュラムにある学科目の一部のみを受講した修業生の経験を見て、商工経営科カリキュラム全体について判断することも難しいであろう。

1933年4月に正科生として入学し1934年3月にカリキュラムに沿って学科目を受講し修了、卒業したものは、中山太陽堂に就職した10HR、京城府勧業係長となった10IT、静岡県経済部産業組合課で働いた10SKの3人のみである。いずれも高商出身者であり、その就業が高商本科による教育の結果であるのか、商工経営科におけるものなのか判然としない。たとえば、10ITはもともと広義の朝鮮植民地官僚であり、就業場所は異なるとはいえ、入学・卒業前後に大きな変化はないのである。1年制商工経営科の教育成果を分析するに足る十分な情報はない。

1933年第10回入学生記録に基づく具体的な事例から、「正科生」「選修生」の選択、退学・除籍にかかる「正科生」「選修生」の関係、退学・除籍後、あるいは卒業・修業後の進路や経歴について見てきたものの、商工経営科への入学が入学生に与えた影響は明瞭ではない。

### 3.2 全般的傾向

1937年度の学校一覧までは、卒業もしくは修業したものの氏名および修業生を表す印、年度内のある時点<sup>65)</sup>での進路情報（あるいは死亡）の記載がある。1937年度が現時点では参照できる最も遅い記録である。

それには第13回までの卒業・修業生281人の記録がある。そのうち修業生は97人であり、184人が卒業生である。それぞれの入学回に占

事業を中心として—』『法學研究：法律・政治・社会』55(4)、1982年4月、52頁。

<sup>65)</sup> 1937年度の学校一覧には、「昭和十二年一月一日現在」との記載があるものの、「昭和十三年一月一日現在」の誤りであろう。

める修業生は、第1回1人／7人、第2回1人／9人、第3回9人／15人、第4回17人／28人、第5回4人／14人、第6回7人／12人、第7回11人／21人、第8回14人／23人、第9回15人／19人、第10回8人／11人、第11回0人／25人、第12回0人／50人、第13回10人／47人となっている。年度ごとに卒業・修業生の総数が異なるとはいえ、修業生は第3回～第10回で比率が高くなるものの、第11・12回はいずれも卒業生のみで修業生0人の異常値となっている。前節で見たように、修業生＝「選修生」ではないものの卒業生はいずれも「正科生」であり、第11回入学生以降、「正科生」比率が増えたことは確認できる。

毎年度発行される学校一覧には、商工経営科在籍生の名簿が掲載されるものの、「正科生」「選修生」の別は、1926年11月3日発行の『名古屋高等商業學校一覧 自大正十五年至大正十六年』までしか掲載されておらず<sup>66)</sup>、第4回入学生以降は、現時点では前節に記したとおり、入学関係書類のある第10回入学生および出身学校学業成績表のある第14回入学生のみしか把握できない。如上のとおり、第10回入学生では正科生6名選修生12名となっている。また、第14回入学生では52名の入学者のうち選修生は1名（桐生高工出身）のみで、残り51名は正科生である<sup>67)</sup>。ここでも「正科生」率の増加が見える。

1934年度の第11回入学生以降に「正科生」率の増加が推測できることや第12回入学生以降、学校一覧に掲載される在籍者数も明らかに増えていることから、1933年陸軍省・文部省告示第2号による「正科生」の徴兵検査延期が大学進学希望者にとって商工経営科入学の誘因として影響した可能性はある。

在籍者数の増える第12回入学生について言えば、大学進学率は明らかに増えている。第12回入学生的うち卒業・修業生の、翌1936年10月31日時点での進路は「1936年時点卒業者名簿」から分かる。上述のとおり、第12回入学生的うち年度末まで在籍したものはすべて「正科生」＝卒業生であり、その人数は50名であった<sup>68)</sup>。その50名のうち翌年度時点の大学進学者は11名である。進学先は人数順に、東京商科大学6名、九州帝国大学法文学部3名、神戸商業大学・同志社大学各1名である。また「除籍・退学・休学簿」によれば、第12回入学生的うち除籍者は6名<sup>69)</sup>、退学者は4名であることから、第12回の入学者は60名であった。除籍・退学者のうち除籍者については姓名が不明のため確認できないものの退学者4名は大学に進学していない。したがって、大学進学者は入学者60名中5分の1弱の割合であり、高商本科からの進学率に比べるとはるかに高い。

しかし翌1936年度入学生、学校一覧で進路が確認できる最後の入学生である第13回入学生では、卒業・修業したもの47名のうち<sup>70)</sup>、

<sup>66)</sup> NDLDCで閲覧可能な大正13年度版および大正15年度版の学校一覧によれば、第1回入学生では正科生6名選修生1名、第3回入学生では正科生22名選修生1名となっており、ほぼ正科生となっている。

<sup>67)</sup> 正科生のうち官公立・私立高商以外を出身校とするものは大阪外国语学校出身者1名と横浜専門学校6名である。残念ながら全員の成績表が綴られているわけではないため、判然としないものの、横浜専門学校出身の1名については高等商業科出身であり、おそらく他の5名も同様であったものと推察される。したがって、「正科生」では大阪外国语出身の1名だけが、非高商系学校の卒業生であったと見られる。

<sup>68)</sup> 昭和10年度の学校一覧では、1936年1月20日（当該学校一覧には「昭和十年」との記載があるが「昭和十一年」の誤りであろう）時点で51名の在籍が記録されている。

<sup>69)</sup> 校則第28条6（授業料未納）による除籍のため姓名閲覧不可となっている。

<sup>70)</sup> 昭和11年度の学校一覧によれば、1937年2月28日時点で47名の在籍が記録されている。

翌1937年度時点で大学に在籍しているものは神戸商業大学1名と東北帝国大学法文学部1名の計2名に留まる。大学進学者は入学年度ごとにばらつきがあり、在籍者数の増加が大学進学者の継続的な増加につながったわけではないことが予想される。

遡って、第11回入学生では卒業したもの25名中<sup>71)</sup>、大学に進学したのは第八高等学校出身者で東北帝国大学工学部に進学したのみである。漸次的に大学進学者が増えたわけでもなく、第12回入学生のみが特異であった可能性が浮上する。

これは除籍・退学者を含めても確認できる。「除籍・退学・休学簿」から判明する第1回から第14回までの除籍・退学者91名のうち、校則第28条6(授業料未納)による除籍のため姓名閲覧不可となっている12名以外は姓名が分かる。その姓名判明者のうち79名のうち、33名は名古屋高商出身者であり、除籍・退学後の進路が分かる。また残り46名のうち、第14回入学生6名を除く40名についてひとりひとり国立国会図書館デジタルコレクションで検索した。それらの情報から除籍・退学者のうち、大学に進学したと見られるものは5名、第3回2

人、第5回1人、第10回1人、第11回1名のみであった<sup>72)</sup>。除籍・退学者を含めても、大学進学のために商工経営科への入学を利用したものは少ないと見える。

商工経営科に「正科生」として在籍することが徴兵検査を回避する事由になった1933年以降では、除籍・退学者のうち大学に進学したのは前節の10OT以外に1名しかいない。第11回は退学者1名を加えても入学生全体の大学進学者は2名に留まる。商工経営科「正科生」の在籍を大学進学への徴兵回避策としてすることは個別にはあったとしても、全般的な傾向とは見られない。

大学以外の進路については、竹内が科学的管理法の実施の先進企業として名をあげた中山太陽堂には10HR以前にも、第2回、第4回、第5回、第6回の卒業生からそれぞれ1人ずつ就職しており、第13回の卒業生1人を合わせると第13回までの卒業生184人中6人となっている。ただし、第2回、第6回の2人はそれぞれ、日産コンツェルンの持株会社である日本産業株式会社と神戸製鋼所に転職している<sup>73)</sup>。また第4回の1人は自営に転じている。卒業後の1年以内の就職先しか分からぬ第13回卒業

<sup>71)</sup> 昭和9年度の学校一覧によれば、1934年10月27日時点での在籍者数は29名である。

<sup>72)</sup> 第3回の2人はそれぞれ、彦根高商(第1回卒)から入学し、1926年9月20日付で家事都合での退学が決裁され、1928年4月に東京商科大学に進学した人物と、名古屋高商を卒業後、すぐに商工経営科に入学したものの1926年12月1日に入営を理由に休学、翌1927年1月10日に家事都合での退学が決裁された人物で、彼は1930年4月に神戸商業大学に進学した。第5回の1人は彦根高商(第3回)卒業後、商工経営科に入学、1928年9月30日付で家事都合での退学が決裁された人物で、1929年4月に九州帝国大学法文学部に進学した。第10回1人は、前節に記した10OTである。第11回の1人は少し変わった経歴を持つ。第八高等学校を1934年3月に卒業し、同年4月に第11回入学生として商工経営科に入学し、翌1935年3月29日に家事都合での退学が決裁された人物で、同年4月に京都帝国大学法医学部に進学している。彼は名古屋高商商工経営科において「ジャーナリズム」を担当した河合逸治の娘婿となったと思われる。人事興信所編『人事興信録』第25版上(人事興信所、1969年、かの部271頁)に掲載された「河合邦人」の項に姉美恵子の夫としてその名がある。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/3044853> 2025年12月1日閲覧。なお、第八高等学校卒業後に商工経営科に入学したものは、同人以外に第11回と第12回の入学生にそれぞれ1名おり、いずれも卒業している。前者は前段落で述べた東北帝国大学工学部に進学した人物であり、後者は商工経営科を卒業した後2年経って、1938年4月に東京帝国大学文学部倫理学科に進学している(『東京帝國大學一覧 昭和十三年度』NDLDEC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1446288> 2025年12月1日閲覧)。

<sup>73)</sup> 竹内によれば、前者は「戦後に経営コンサルタントになり、90冊以上の経営合理化関係の著書を著して活躍した」。竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、247頁。

生を除き、長らく勤め続けたのは、第5回卒業生と10HRの2人のみである。また同様に竹内が名をあげた、日本陶器株式会社には第4回、第5回からそれぞれ1人ずつ、呉海軍工廠には第7回卒業生が1人就職している。ただし、竹内が指摘するとおり、決して多くない<sup>74)</sup>。

科学的管理法が有用になりうる製造業では、同一の企業に進むものは珍しく、就職先はバリエーションに富んでいる。企業名を挙げると、美津濃運動用品株式会社（第1回、第2回<sup>75)</sup>）、岡本自転車自動車製作所（第1回）、満洲酒造株式会社（第2回<sup>76)</sup>）大同電気製鋼所（第3回）、上毛撚糸株式会社（第4回<sup>77)</sup>）、近藤紡績所（第4回）、東京鋼材株式会社（第5回）、日本電池株式会社（第6回）、大日本人造肥料株式会社（第6回）、小野田セメント株式会社（第7回）、岡谷合資会社機械部（第7回）、浅野造船所（第7回）、日立製作所（第8回、第11回）、大田原酒造（第8回）、大日本紡績株式会社（第8回）、内外製鋼株式会社（第8回<sup>78)</sup>）大島製鋼所（第9回）、プラトン株式会社（第9回）、グリコ株式会社（第11回）、センター電機製作所（第11回）、三菱重工業株式会社（第11回）、日本ドアーチェック株式会社（第11回）、東京瓦斯電気工業株式会社（第12回）、松下電器産業株式会社（第12回）、日産自動車株式会社（第12回）、タイガー計算機株式会社（第12回）、名古

屋製陶所（第12回）、昭和曹達株式会社（第13回）、呉羽紡績株式会社（第13回）、日本窒素肥料株式会社（第13回）、東海鉛管株式会社（第13回）、株式会社湘南製作所（第13回）となっている。重複して2名入社しているのは美津濃運動用品株式会社と日立製作所のみで、先の中山太陽堂を例外として特定の企業に集中することなく、入学生が増えしていく後年になるにしたがって企業のバリエーションが増えていく。

ただし、経営に関する知識をもったものが製造業において求められるように変化していくことは、そもそも高商本科の卒業生の就職動向にも現れているものであり、商工経営科が特別とも言えない。商工経営科第13回入学生の卒業・修業年である1937年を境に高商本科卒業生の就職先が製造業主体となっていくことは、横浜高商や彦根高商の事例で確認されている<sup>79)</sup>。製造業への就職は時代の要請であったところであろう。

製造業での就業以外では、公務、商業、金融・保険業、鉱業のほか各種団体そして教職<sup>80)</sup>もそれぞれいるものの、自営となったものが17人いる。自営も、計理士や弁理士という土業、商業、縫製業、醸造業など多岐に渡る。

また、前節の第10回卒業・修業生において11名中4名がそうであったように、住所のみの記載で自営か求職中か判然としないものも多

<sup>74)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、247頁。

<sup>75)</sup> ただし、第2回卒業生は初職ではない。

<sup>76)</sup> 初職は小田原急行株式会社であり、三職は日曹鉱業株式会社である。

<sup>77)</sup> ただし、卒業後、自営を経た後の就職である。

<sup>78)</sup> 初職は、福寿生命保険株式会社である。

<sup>79)</sup> 坂野「文部省直轄諸学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」（32頁および「表：横浜高等商業学校卒業生卒業一年後の就職業種」）では、横浜高商卒業生の卒業一年後の就職業種では1937年3月卒業生から「その他工業」や「重工業」が中心的な就職先となることを指摘した。また彦根高商についても、1937年卒業生以降では製造業が最大となることは今井綾乃の研究データに示される（同稿註173、参照）。

<sup>80)</sup> 多くは商業学校や実業学校であるものの、小学校、中学校や高等女学校の教員となったものもいる。また前節で述べた中退後、名古屋高商講師となったもの（10GY）のほかに、修業（第1回）後、東京商科大学に進学し、台北高等商業学校教授となった人物もいる。

い。特に第12回卒業生では「1936年時点卒業者名簿」によれば、大学進学した11名を除く39名中、22名は自営の記載がなく住所のみが記載されている。また1937年度の学校一覧でも第13回卒業・修業生は47名中24名は住所のみの記載である。卒業後、1年に満たないという事情はあるものの、必ずしも卒業・修業と同時に進路が決まるわけではなく、卒業生と修業生との違いもない。また、進路不明のものの存在を含めても高商本科の卒業生との違いを見いだすことは難しい。

しかし、商工経営科に関わって興味深い卒業生に第4回卒業の人物がいる。彼は名古屋高等工業学校を卒業後、商工経営科に1927年4月に入学、翌1928年3月に卒業し、伊勢丹呉服店に入っている。しかし「1936年時点卒業者名簿」に「自営」という表記がなされている。それは伊勢丹呉服店創業者の小菅丹治四女の婿（1928年4月結婚）となつたためであろう。1930年の株式会社設立時には取締役に就任、1933年時点では重役室直属の秘書課長と経理部長を兼務していた<sup>81)</sup>。結婚が卒業直後の1928年4月であることを踏まえると、小菅家への婿入りのために1年という短期間で経営を学ぶ場所として商工経営科を選んだことが考えられる。

また同じ第4回の修業生に、岡山県の「津山

市広告研究会」に所属した人物がいる。「1936年時点卒業者名簿」によれば、その広告研究会は「大黒屋百貨店宣伝部内」にあった。名古屋高商には広告に関する本科生徒による研究団体である「商業美術研究会」があり、『商業美術論集』を刊行していた。大熊信行『文學のための經濟學』（春秋社、1933年、269頁）には東京高商専攻部の同期であった宮田喜代蔵の『商業美術論集』に掲載された「廣告の理論」（第1巻所収）への言及があり、同誌が教官も執筆した雑誌で、1933年の時点で少なくとも第1巻の刊行がなされていることが分かる。学校一覧に掲載される「名古屋高等商業學校學友會規則」に掲げられる学友会諸部のリストにはその名はなく<sup>82)</sup>、当該修業生の在学時、1927年に同研究会があったかは不明であるものの、『昭和九年版 大日本新聞大觀』（新聞之世界社、1934年）によれば、広告に関する「學生研究團體」のひとつとしてその名が掲載されている<sup>83)</sup>。

商工経営科の看板のひとつと目される学科目に「販売及廣告」はあったが、東海国立大学機構大学文書資料室蔵の教務課作成資料「商工経営科授業進度報告 自大正十四年度至同 年度」<sup>84)</sup>および「商工經營科試験問題 自大正十五年度至昭和 年度」<sup>85)</sup>においては、その開講が確認できない。毎年度発行される『教授要目』を閲覧した竹内によれば、1937年度に選修学

<sup>81)</sup> 菱山辰一ほか『伊勢丹七十五年の歩み』、1961年、85、105-106、117-118頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/2496433> 2025年12月2日閲覧。

<sup>82)</sup> 「學友會」が「報國團」に名を改めた1940年度の学校一覧では、文化部に「美術班」はある。

<sup>83)</sup> NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1234727> 2025年12月8日閲覧。高商では名古屋高商以外に大倉高商、同志社高商、山口高商、高松高商の名が記されている。『和歌山高商十年史』（1933年）によれば、和歌山高商にも商業美術研究会が「昭和六年十月二十九日生徒有志の間に生れ、美術を基礎とする商業廣告の理論と實踐との研究を目的」としていたものの、「發起人の卒業に伴つて自然解消した」とある。名古屋高商の商業美術研究会も同じころには誕生していたものと思われる。また慶應義塾廣告學研究會編『新廣告の理論と實際』（慶應義塾廣告學研究會、1934年）によれば、1925年春に発足した同研究会が1933年に実施した「第七回地方廣告講演會」終了後、名古屋高商商業美術研究会の「歡迎茶話會」に出席したという記録もある（413頁）。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1234089> 2025年12月8日閲覧。

<sup>84)</sup> 識別番号 120140001134

<sup>85)</sup> 識別番号 120140001135

科目「販売及広告」は開講されている。これは、1932年度開講の必修学科目「産業心理学」を取り上げられていた広告心理学が切り離され、「産業心理学」が作業能率に関わる内容のみとなり、広告心理学の内容が移され、分離独立したものと竹内は分析する<sup>86)</sup>。

ただし、1932年度・1937年度の「産業心理学」「販売及広告」を担当したのは宇都宮仙太郎であるものの、1927年度第4回入学生の「産業心理学」を担当したのは古賀行義のため担当者が異なり<sup>87)</sup>、当該修業生が「産業心理学」を選修していたとしても、「広告心理学」を学んだかどうかは不明である。当該修業生は、「1936年時点卒業者名簿」において出身校の記載がなく、高等教育修了者ではない「選修生」であったと思われる。したがって、広告にかんする教育に触れる機会があったのは商工経営科入学後と考えられ、それが契機となり広告に関心を向けたのであろう。

伊勢丹、大黒屋と同じ百貨店業界に就職したものは少なくない。その最初は大倉高商から商工経営科に正科生として入学し第3回卒業生となった人物であり、卒業後すぐの就業先は不明なもの、三越大阪支店（大阪三越）仕入部外国係で働いた。また第5回（1928年4月入学）入学生には、松坂屋（銀座）や、後に松坂屋とともに名古屋における百貨店の「4M」の一画をなすことになる丸栄の前身のひとつである十一屋に入った卒業生もいる。十一屋には、第13回入学生で家事都合退学をした人物（本

科第13回卒業）も入社している。

十一屋のような地域百貨店では、第8回入学の修業生（本科第8回卒業）が京都の丹神マート百貨店に、第9回入学の修業生（本科第9回卒業）が金沢の宮市大丸で働いている。第9回入学生では身上都合で退学した人物（本科9回卒業）が、京城の丁子屋に就職している<sup>88)</sup>。

第3回入学生は大阪三越の仕入部、第5回入学生は銀座松坂屋の営業部といったように必ずしも商工経営科の教育が有用であったのか判然としないところはあるが、大正から昭和10年代前半にかけて、広告やマーケティングでしきを削った百貨店業界へ就職していった入学生が少なくない。

統計や産業能率などの知識を活かしたと考えられる研究や調査に関わる部門に就職したものもいる。高岡高商卒業後、第8回生として入学した人物は修業後、株式会社大阪屋商店調査部に就職している。株式会社大阪屋商店は株式会社野村商店の後身にあたり<sup>89)</sup>、株や債券の売買、不動産売買の仲介、証券・不動産金融を業とし、後年の野村證券株式会社につながる会社である。その調査部は前身の野村商店調査部以来、『株式年鑑』を発行した。今日の『会社四季報』などに相当する情報書である。また名古屋商工会議所には本科2回卒業生で第3回入学生となったものの就職により中退したものを含め、本科第12回卒業生で卒業後すぐに入学（第12回）したものの家事都合で退学したものや本科第13回卒業生で同じく卒業後すぐに入

<sup>86)</sup> 竹内「旧制高等商業学校研究科に関する一考察」、242-243頁および244頁「表7a「産業心理学」の授業内容（昭和7年度）」、245頁「表7b「産業心理学」「販売及広告」の授業内容（昭和12年度）」。

<sup>87)</sup> 古賀は、1915年7月に東京帝国大学文科大学哲学科心理学を卒業後、大学院において「心的材能ノ研究特ニソノ相關問題ニ就テ」を研究したものの、1917年に法科大学経済学科に入学、1920年7月卒業した文学士・経済学士である（『東京帝國大學一覽 従大正元年至大正二年』～『東京帝國大學一覽 従大正七年至大正八年』による）。名古屋高商が授業をはじめた1921年11月に名古屋高等商業学校教授に任じられている。1921年11月4日付『官報』第2778号。

<sup>88)</sup> 当該人物は、「1936年時点卒業者名簿」によれば新潟鉄道局に転職している。

<sup>89)</sup> 1924年5月5日付『官報』第3507号附録

学（第13回）したものの家事都合で退学したもの、すなわち名古屋高商本科出身で商工経営科を退学したもの計3名が入職している。第12回入学生は研究課に所属し<sup>90)</sup>、第13回入学生は工業担当相談員となっており、いずれも調査・研究に関わる業務に就いているものと思われる<sup>91)</sup>。

本科卒業生とは異なるタイプの就業先として同業者組合がある。商工経営科の卒業・修業生の就職先には、宮島細工同業組合（第7回卒<sup>92)</sup>）、名古屋紡績工業組合（第8回修）、大日本陶磁器輸出組合連合会（第9回修）がある。また中退したものでも愛知時計工業組合（第8回中退）があり、先に述べた十一屋に就職した第13回入学生で家事都合退学した人物は、1948年には自動車工業会に入っている<sup>93)</sup>。

第1回から第13回までの入学生全体に視野を広げると、第11回入学生以降、「正科生」の比率が増えたことは確認できるものの、先行研究に示されるような、「正科生」としての入学により、大学進学という経路ができたわけではない。第12回入学生では入学者60名中11名が大学へと進学したとはいえ、それは異例なものであり、商工経営科から大学という経路は常態ではない。

また就業先についても商工経営科のカリキュラムが明確に作用したと言える事例はかなり少ない。高工から進学・卒業し百貨店経営に関わった人物という例外的事例や調査・研究系の就職者がいるとはいえる、高商本科の卒業生との

明確な違いは見いだしにくい。違いとして見えるのは、同業者組合への就業ぐらいに留まる。

## 4 おわりに

1924年9月19日、名古屋高等商業学校が授業を開始して3年半ほど、第1回卒業生を輩出した半年ほど後に、商工経営科が設置された。高商における研究科としては、山口高商、長崎高商に続く3例目にあたる。前2例が、高商卒業生のみを対象としたものであったのに対し、商工経営科は実業専門学校卒業生のすべてに門戸を開いていた。それは初代校長であった渡邊龍聖の意によるものか否かは定かではないものの、実業専門学校の卒業生に対して「商工業ノ經營管理ニ須要ナル知識技能ヲ修得セシムル」場所として設置された。

商工経営科のカリキュラムは、名古屋高商教務課長を長く勤め、渡邊の後を襲い第二代校長となった国松豊が中心となって編成されたものと考えられる。国松は前任の小樽高商在職中に留学した米国において「科学的管理法」に接し、また米国におけるM.B.A.教育を見聞したものと思われる。

米国におけるM.B.A.教育機関のひとつであるHarvard Business Schoolと商工経営科とでは、そのカリキュラムにおいて相同性が見られる。もちろん、2年制課程であるHarvard Business Schoolと1年制課程である商工経営科とは課程の違いがあるものの、Harvard Business

<sup>90)</sup> 名古屋商工会議所統計課編『名古屋港貿易発展三十年史』自明治40年至昭和11年』名古屋商工会議所統計課、1937年、2頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/1246287> 2025年12月9日閲覧。

<sup>91)</sup> 両者とも本科在学中に『商業美術論集』に寄稿しており（それぞれの題名は「商倫理より見たる廣告」第4巻（1935年2月）と「廣告經濟學の根本問題」第5巻（1936年）である）、商業美術研究会員であったものと思われる。

<sup>92)</sup> 卒業後4年を経た1935年12月時点では広島県経済部に入り、「1936年時点卒業者名簿」では広島県経済部商工課に勤務している。

<sup>93)</sup> 『ダイヤモンド会社職員録 全上場会社版 1951年版』ダイヤモンド社、1950年、580頁。NDLDC <https://dl.ndl.go.jp/pid/2522319> 2025年12月9日閲覧。

Schoolにおいて一年次に提供される基本学科の5科目は、商工経営科の必修科目と選修科目、特別講義を合わせた学科目に相当するものが存在し、概ねこの5学科目の教育は為されていたものと見える。

Harvard Business Schoolに相同するカリキュラムを持つ商工経営科は、名古屋高商本科卒業生のみならず、比較的近隣の高岡・彦根・和歌山の各高商、そして渡邊校長の前任校である小樽高商といった官立高商のみならず、私立高商、私立専門学校・大学、そして実業専門学校などから入学生を得た。こうした入学許可条件を満たすものたちだけでなく、中等教育機関である商業学校や師範学校の卒業生たちも「選修生」として入学してきた。「選修生」とは商工経営科が開講する一部の科目のみを履修するものである。ただし、入学許可条件を満たすもののなかにも「選修生」はおり、カリキュラムに沿って必要な科目すべてを履修する「正科生」か「選修生」かのいずれを選ぶかは入学許可条件を満たす場合はその入学生によるものであった。

「正科生」は時代を経るにしたがって年々増加していくというものではないものの、第11回（1934年度）入学生以降では明らかにその割合を増やしている。これには、1933年5月1日付陸軍省・文部省告示第2号により、「正科生」が徵集延期の対象となったことが関係している可能性もある。

「正科生」が全課程を修了すると「卒業生」となり、「正科生」として入学したものであっても全課程を修了できなかった場合、一部の学科目のみを修了した「選修生」と同様に「修業生」となる。しかしながら、修了せずに退学するものや除籍となるものもいた。

修了するか否かを問わず、入学してきたものたちの進路においては、一部の例を除き、商工経営科における教育が影響を与えたか否かは明確ではない。就業においても進学においても名古屋高商本科卒業生たちの進路と比較しても特段の差異を見いだすことは難しい。商工経営科における教育の最たるものとしては「科学的管理法」や「廣告」が考えられるものの、「科学的管理法」を積極的に取り入れている中山太陽堂などの企業や「廣告」を争った百貨店業界への就職が顕著に多いわけではない。また先行研究が指摘する大学進学の増加は、第12回（1935年度）入学生にのみ特異な現象であり、この前後の入学生においては特段に大学進学者が多いわけでもない。商工経営科入学・退学を履歴から除いているものが存在するように、商工経営科で学んだという学歴は就業において有意ではなかったと見受けられることもある。商工経営科における教育が入学生に何を与えたのか、また学生は何を求めて入学したのかという点についてはさらなる調査・研究が必要である。